

<報道発表資料>

E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp

令和8年3月11日

教職員の懲戒処分について

【処分1】

- 1 処分内容 懲戒処分（免職）
- 2 処分年月日 令和8年3月11日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・28歳・男性
- 4 地域・校種 北部地区・県立高等学校
- 5 発生日 令和7年8月下旬頃から同年11月上旬頃までの間
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和7年8月下旬頃から同年11月上旬頃までの間、同校に在籍する女子生徒に対し、SNSを使用して、わいせつな表現を含む不適切なメッセージを送信した。

また、令和7年10月下旬頃から同年11月5日（水曜日）までの間、同校内において、同生徒を複数回抱きしめた。

【処分2】

- 1 処分内容 懲戒処分（停職6月）
- 2 処分年月日 令和8年3月11日
- 3 職名・年齢・性別 助教諭・29歳・女性
- 4 所属名 吉見町立西小学校
- 5 発生日 令和8年1月17日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和8年1月17日（土曜日）午前0時40分頃、酒気を帯びたことを自覚した状態で、東武東上線東松山駅付近の時間貸駐車場から当該職員の自宅まで約19.7キロメートルにわたり、自家用自動車の運転をした。

【処分3】

- 1 処 分 内 容 懲戒処分（減給6月）
- 2 処 分 年 月 日 令和8年3月11日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・25歳・女性
- 4 所 属 名 吉見町立西小学校
- 5 発 生 年 月 日 令和8年1月17日
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和8年1月17日（土曜日）午前0時40分頃、同僚職員が酒気を帯びていることを知りながら、東武東上線東松山駅付近の時間貸駐車場から当該職員の自宅まで約4.5キロメートルにわたり同僚職員が運転する自家用自動車に同乗した。

● 問合せ先

【処分1】について

教育局 県立学校人事課 管理指導担当 遠井
直通 048-830-6726 内線 6726
E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp

【処分2,3】について

教育局 小中学校人事課 管理指導担当 小林
直通 048-830-6933 内線 6933
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp